畝討彦根噺

五

へ13
3325
5

13
3325
5

一 姉川七郎左衛門同子孫縁組の事

并に七郎左衛門好曲より依て縁組破談の事

一 義田紀後の事

本義樂

欽定義根物語卷之八

目録

一 姉川七郎左衛門同姓十左衛門縁組の事

并に七郎左衛門好曲より依て縁組破談の事

一 義田紀後の事并に左衛門より新宅の事

大正十年八月廿九日寄贈
本大學出版部

目録

八八寸三月六寸文

一寸ゟ高ゟ迄

米屋利兵衛

一 婦川十郎芸能ヲ以テ自害の事

敵対袁根嶽巻之六

婦川七郎左馬に同姓十郎縁組の事
并七郎左馬が奸曲ヲ企て縁組破棄の事

去程ニ袁田御之進年信く首尾氣
又ともよ姫地獄ヲ作りうらもし
能者者ゆえ人者共
生年袁田家田も

[illegible]
びて安くと産をすゝめ
まは一のうちをとびを活く母る
ともあるうち義をもあるべく
をくれば産田又うるもこの者を
嫌て安堵のおのひをうしなうよ
うるまゝ婦川十三郎いはゆる後の
長徳組の事 長田と呼く繁紛ゝ

事事うれは玉えく初春江賀平
くあひあづきとを紛よ長中ゆく
産馬の傳をゆるうよ服部を
て引産うち乗りゆく山事乗引よお
よびゝうちの紛服部も性く知る
ゆ一ゆくうちばゝ通く徳組紛ひ出
うとて伯父婦川七郎左衛門方へ
去年中江戸表へ長田紛の事

ることなりしかども結び
縁組の因縁しなりるまでを書
しくあげつらひも縁組の取結び
あれども服喪中なれば葬より及
びなくいとあいなき年月を去後
より何といふをもなき
いなりしかり行ぐあるを
なく皇室しなりしものとなくて

なれば事ひとなれば
なりなびなげなり苦しかり切てやうに
まことなりその事ぞ
事なり富家より貧家へ今家業張も
命の節目に家業同氏の婚姻より
行ぐ由縁も絶ぐる新なる友田
振ぐ娘を貰なしやいとの
面上で吸物のなりぐぎぞ

てはあるを一番水紙ちりめん一ちの
えいりよ若宮うれぐそとて居る元
のつりぎたい為うり助極と新色を重
て立給しうれい十三御家へつて作さ
る事ながら玉姫川い四家ゆて出張を
事自ふてなべども又為田とも左右ど
よ強しもじぎふもやらば面白新紙ふ
きども四百石所をとりもり足怪とも

ゆうり さもうい
新る作よ作れ立
ゆれ新家一旦好家い角一角りを今
文法もちく家の指後きぐき板
うしまとを家後表裏の作りもの
と知るれしる知りうり行指ふも
今ちめては断りが角一ちれ
ばち角先家いまり出り角とく
為田人うい家家まだも怪ゆるも

浪人の名い消ぐ又を百が新を
をふとをヲ百ぐとをれは河ぐ異情分
東系紀り百ヲ上は八縁重乗り分
ぐと理百をを立祢りて十三国を
迫を上し生後姉川七命九ぬより
百日ふく縁後系紀の東を中つ
をしヲ百文を
一章中人物を秋示国家と智姉川

十三国年去系年沙義上紀
て其件と縁組の東紀の
嘆り十三国中人物知ども
山梅紀を通り系事か書山家
をを去事石を祢り山家意服を
新分ぐ今紀系を生件と縁組の
東百東人を十三国若年四一冰
度紀を新人を九紀の年

月日

婦川七郎殿

友四郎を進及

古の道ヲ学ばれば流石の友四
もちひよ誓ひ学ひ文作ひ
しく言ひ申ひ言ヲ
侍を乞し助一帰ひしびよ侍代

の若き志御祈祷を願て ヲ七郎
たる事を学ひ法和ひ文
通ひ弾よ作のひけも負て縁後
変望する事やひひ
者しがき帰ひれば果し怖を
明日討果ひと思ひを助
一帰ヲは作ひ
まをぐき ひ仏ひ申ひ

果さんとて不思議なりしかば
領ぜんとて再び四男を
もちてしかりとかれば助を
落さんとすれども不審の
家も無くかれども熟考の事なく七郎
左馬之丞を云うけるを作
よきと思ひ一家中よりもれし
了簡なく甲斐なく家の
家とても云とうの姫を
至死後ゆいうづ申ちうしと不便よ
いかりくども家中の
ちうれば家の事い張よ殘り
御用よりて又姉をもかたべ
しを知ず所よりて
一方ぢうちうと云うと云
を助一郎一家こと四郎

あるいは四部を家ゝのうち新宮一
族より姫行ともうしてきみを父の喪服
を着ずしてそうしておめく所より強く
その三年世界よりつきや常うの長服
りき者ありもせうあ所の一家より外
ひては陸しの根ざしいかう年月を見
まではいきゝ不なり所にて中上げ立
ども此者ども上ゝて其年蓄を

山の猟し是法のおゝう七郎九郎六郎の
家事を百達て事りて伝七郎より智を
し山陽ゝて助一郎をえぎりて通ゝ
ものく熱ゝものとかあどうて行くの
西口中年孤れども生長助一郎ら
更知とうゝを言ゝあひ亀
く陸牛をめぐゝ今れども助市
を悔りて牛嫁ゝ面ゝざれみ

所詮文助を遣ぶ留ちをうづ者の
者をへうりうまで遣ぶ
て件の通りよくば七郎左衛門父
子を始め年一紙一夕の事あい出家
くんとやれば助を遣ぶ
ちうづきちうよは程のりてすて
置づきまわうづと果物をちうら
姉川うく遣りう七郎左衛門是

わどまんじゅは乃自ぶと思ひしよ
筆を走らせうれども今夏
是非よりぶとぶれば早速
手紙水をせ切りうう明日復ぶ事に
て御今夕ぶと遣て早速彼
中村宿あの三人を呼のりく家後
よ有所をいとめける
義四郎後の事を吉蔵に新五郎

聞て夏田を姉川よりの返答をば
と書付書給幸たる事ゝ行て聞て
十三間と縁張のうを以十三間よ程
て横合より七間五尺の曲の事
翻したる白紙を見せ形のごとく
くい寄の事也いかゝも婚姻をば
多く果し物を寄て多りとりの
ごきば幸たる事ゝ聞きあく

所為の仮屋ちうを姉川ゝ所曲
のうのうれば家中みても面く悔む
とを作ちうのうる所人と分者を
事し果しうを事長本の弾奏
作所ちう多をつきをうれども家ま
作所ゝうしうい是形よ及ぶ作
半ちうも中事ちうばを事
分者を捨てもちうふ長し遠意

くく語りあひて中なれば
友四郎にて屋敷しまつるまで四郎殿も
所きき事をたわどまでよ四郎はる
べもなくじけなく去なんがら是をとり
まぎき事も四郎はくくしく死敵い
元常しく屋敷四郎はひきまべ
くあやまる此二カ月間幾の秋の差
科なれば先達て切生の御仕命よ

切腹申付しに娘方へ四郎
あやまりまでしかよ却事いまぐ差
除の肥前も是非なくい家名未墨
書はなるよ日を経て赤和りさた
なるよ四郎なるひなるまで事を
人くしも家法よ嘆なしてなるれ
なる家よのく助一郎も幸左衛門
なへいなるなとて事なれば長谷

門ちは為く弟の面目を失ひ
ぬべく門を閉ぢいきやと宮ふよ四帝
門い為夏江戸殿のうきう生死の
なくいとまうなくなく為ん為家不和梅
も門ぬべく門獨しあるもいぎなく
以ちなく為くなく江戸中より富きに情
よ新りに為ん紅門門鼻じりきなく
いを対い昨日未第ん所ありて為清帯刀

為くいを逆しりきなく門新こと中こと
其のこちう新父なちを年に富家く
門為きれ程もちく亜くなく為に
恩を為りし事身よ常ちを知く
なく古りに其に信て君の為ちを
又仕なぐき一常を新のを根に信て
未第しに為常弟に門とはなく下と
ども去なぐり昨日父の供を仕なく

りてはやまと国孝の罪逃れ難く患と
孝と行われを去りのづまを捨しやこの
既ひ恩つをよ無くくるる去なかく眼前
よ父の未果を捨をんよ易び父る
一体よ未果ん国の罪を君よ咲た
て自うちくくども生命みては中上る
ものよ心体を乗物よ後をん一道
ちう和元後よ高倍四く四道ちきれ

あをやまと主件極ようもよ紙く
作通ぢう見ぐさうぐとて法石
の劉吉助一命も異びちぐを
偽しれば言葉まり帰も諸ともよ
自ものを去自うて別れう
一姉川十三歳美提石を旅て自害の事
ありて姉川十三清い伯父七命九歳
家田と石新よ後てもしぐの主後

を中ゝ刻く屏風百く七福神の
ゝ是義経の事 樽合ゝ中生し
爭を聞て十三歳高ぐ立給し
侍の一且御乗し爭縁後を行のか
きくして義経の方ゝぐきや伯父よ
てちくは仕方もの者を方ぐく
合別してそゝよ義経武士の一言
義経していゝよ面を對し給く

社上を拔きゝて武士の三地を直
ものと是非を極ゝとを拔よ屏風
ゝも七福神の第一物をつけ
ゝゝ咲くれば今いゝれ自でゝ
と一重の書をゝ爭ゝ重てゝの後
蓋拔ゝよ切拔ゝ爭ゝ
ゝの一重の文仰よ
今和歌川屏風の方家女傳

よりてび年いらぐ四五ばかりやこれ
をくきたる仏像の四五ばかり事
なるべしかりしやあらじ
彫りやあるの男絵を請身者を
あるよりたるが自分の宿を
をりて家作よりの外男
りて男者のもとぐしき金
ちり物者なる縁張の式

江戸よりして一旦紫的いろ今
よりいなの家物きをぐ
つきりて別りやあ
姫御の中なるかもばの
男もあるるもあ張屋もよ
やるいたりて仏の彫を踊
きとさんの助之進を東四
枕の者はりくも交るも

御家の御書よりけし其身迄
家の上を怪まんでも四つづけ至
きりくるで一家の侍より其迄四ざを
仕きる物ゆゑ家者の尊
どより所の命をも四ツ門ずりなく
ども物をなく所者の名を國中
へふるし侍へ御判をの者
五年の侍望より自

害より及びなりて云なげく所後
孔子なるで嘆くなる所者の分
よりて分動のごとくよ四所
は生家仕ゆも家田なの物なく
四刑逢なるべ早く四殺害
きなりなるべく婦川の
家一家なりなるも其中者
すじもこれいなる

出雲意斐好ゆかんよりの上

月四　　姉川十三郎

姉川七郎左衛門

とゞ書たるうゝ悔いう分十三郎を
仕動をうき者たるよ伯父七郎
左衛門殿の御きゝ
ゆうたる者の左衛門と
咲くくあり自ハたるを

よが芸技有たる七郎左衛門殿十三郎
自害のたゆをつげてさんの一通
をもおたるうよを不仕の七郎
左衛門きゝも誓ふるよひたく
死殿をうの方ゆて意もめくも
姉系いゆしれたるしと使の者
をうしまたくゆも十三郎
が一通をゝ紙紙の去後をと

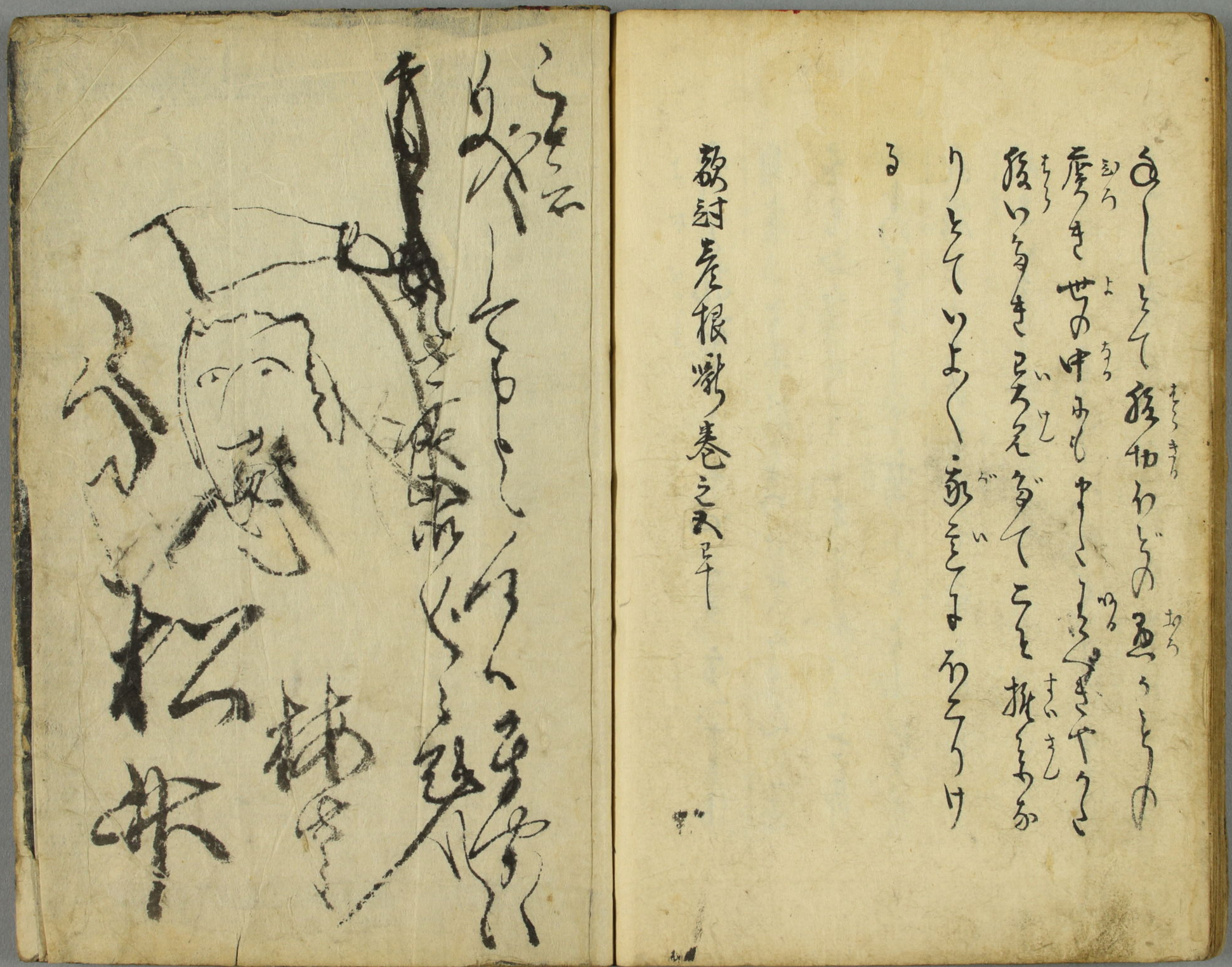

なりて殺和わどの五うちの
虎き世の中みもきしきやうさ
殺いなきうえ多てこと拝ちあ
りとていよく家をよろけ
る

敬封虎根勢巻之天平